

大塚 敬節
矢数道明

責任編集

世漢方医学書集成

111

多紀元堅 七

名著出版刊



南京中医药大学图书馆版权所有

近世漢方医学書集成

111

多紀元堅(七)

第IV期
全16卷

昭和五十八年九月二十二日 発行

編者 大塚敬道 明節

発行者 中村安孝

名著出 版

会社 株式 東京都文京区小石川三ノ十ノ五
電話東京(八一五)一一七〇番代
振替口座 東京七一〇番九四

製版所 日本写真製版社

予約限定版



製本所 印刷所

会社 株式 伊藤印

落丁本・乱丁本はお取替えします。
辻 本 製 本 所

責任編集

大塚 矢数 敬道 明節

編集委員

松田邦夫 矢数圭堂 大塚恭男 寺師睦宗 山田光胤

凡例

- 一、本書第一一卷「多紀元堅(七)」には、『薬治通義』を収録した。
- 一、本書は全て影印版によつたが、影印にあたつては次のようにした。
 - イ、新たに柱と頁数を付した。
 - ロ、底本を縮少し、一頁に半丁ずつ収めた。
 - ハ、裏表紙や記事のない白紙は省略した。
- 二、底本にある蔵書印及び書き込みは省略した。
- ホ、印刷不明な箇所は、他の版本等により補正したところもある。
- 一、底本は次の通りである。

『薬治通義』 版本（天保十年版）十二巻五冊（矢数道明所藏）

- 一、本書収録書目の解題については、第一一〇巻「多紀元堅(六)」に記した。

多紀元堅

(七)

目次

藥治通義
凡例

序	目錄	凡例
卷第一		
用藥勿偏執	一五	
用藥有方土之宜	三	
老人用藥法	三	
婦人用藥法	三	
卷第二		
治病求本	九	
治有標本	九	
治有緩急	三	
治有先後	七	
虛實治要	六	
用藥有四時之弁	九	
用藥有貴賤之別	三	
小兒用藥法	三	
傷寒雜病治法之異	四五	
治宜防微	三	
治有初中末	六	
治有輕重	七	
治貴應變	七	
治當保護胃氣	七	

治不必顧忌.....	六	治有隨所得而攻.....	九
治有不可正行.....	九	反治.....	一〇三
探試.....	二	外患當以意治.....	一四
卷第三.....			
方法大綱.....	二九	補瀉要領.....	一三
攻補寒熱同用.....	三七	五藏苦欲補瀉.....	一三一
氣血調治.....	三七		
卷第四.....			
汗吐下總說.....	一四	汗下寒熱.....	一五
汗下遲早.....	一六	汗法大旨.....	一六〇
發汗不用燥藥.....	一七〇	發汗不可太過.....	一七一
虛家不可大汗.....	一七		
卷第五.....			
下法大旨.....	一八三	用下勿拘結糞.....	一〇五
下邪熱不宜丸.....	一〇九	溫下.....	三一
虛秘不可峻利.....	三三		
卷第六.....			
吐法.....	二九		
禁吐諸證.....	二九		

卷第七	参附功用	二四
補法大旨	峻補	二五
平補	補要陰陽相濟	二六
補氣補血	禁補諸證	二七
補不宜涼藥		二八
卷第八		二九
清法	溫法	三〇
消法	渙法鎮法	三一
殺虫		三二
卷第九		三三
諸劑概略	湯散丸	三四
酒醴	膏	三五
熨	熏蒸	三六
漬浴澡洗	導法	三七
卷第十		三八
方藥離合	方劑古今	三九
用方貴約	古方加減	三一〇
方味多寡	單方	三一一

七方	三六	君臣佐使	三二
七情合和	五五	方劑分量	四六
			四一

卷第十一

藥分三品	三三	藥性皆偏	三三
草石之異	三五	氣味	三九
藥性生成本原	三七	藥性專長	三九

一藥兼主	四六	功用大體	四六
引經報使之謬	四七	藥宜精揅	四七
藥品生熟	四九	製藥	四九

藏藥貯擬法	四五		
-------	----	--	--

卷第十二

煮藥總說	四八	煮藥水火	四九
------	----	------	----

藥有別內湯中	四六	引藥	四九
--------	----	----	----

去滓再煎	四二	藥滓再煮	五一
------	----	------	----

作丸散酒膏法	四三	服藥節度	五六
--------	----	------	----

服藥多少	四九	服湯要溫清	五一
------	----	-------	----

服補瀉汗吐湯法	四五	服藥不必盡劑	五七
---------	----	--------	----

嘔家服湯法	五八		
-------	----	--	--

服丸散酒法.....

五三

服藥禁忌.....

五六

服藥不可与食相連.....

五七

5 目 次

藥治通義

溫知堂醫院藏書

No.

缺完	入手 順和	刊寫	年代	流派	著者	書名
卷	年 月 日	冊				

矢數道明藏書

通義

天保己亥鐫

藥治通叢

存誠藥室叢書

藥治通義序

醫有大法焉。病之爲變。不可端倪。則當就大法。而求法外之法。已苟鹵莽自逞。不知有古人之矩度。詎能得達圓活之機。治沈艱之患乎。所謂法者。診視有法。辨證有法。鍼灸有法。用藥有法。他及達生之技。理傷之術。各靡不有法。而用藥一法。實爲緊要。但前賢所論。頗失泛冗。且從無纂本。人少尋繹。元堅不敏。深慨于斯。因取家所藏書。鉤索討究。旁互而參審。掇其精切者。彙爲十二卷。名曰藥治通義。言者之後先。固所不拘。然事必徵古。其次第諸說。要義趣相須。詳略相資。其餘義可證。及宜備一說者。並類附各款。倘遇語句有疵。夾注于其下。更質諸實驗。贅述鄙。

見如諸迂拘難信。杜撰無據者。概置不錄。廿餘年來。易橐者五。中閒補苴。不知凡幾也。蓋用藥施治之宗兆。補瀉汗吐之理。湯散丸膏之致。以至方藥綱領。煮服條例。逐層辨析。瞭然易覩矣。顧熒燭之見。去取何當。然彼大法者。略存其梗概。則欲求法外之法者。庶幾有須于此歟。如夫神詣妙悟。云方略如何者。固存于其人云。

天保丙申正陽之月。東都醫官丹波元堅亦柔一字。芭庭撰。